

会議録

会議の名称	第3回 清須市総合計画審議会
開催日時	平成28年3月30日(水) 午後1時30分～午後4時
開催場所	市役所本庁舎3階大会議室
議題	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 清須市第2次総合計画 基本構想(案)・政策体系(案)について (2) 清須市第2次総合計画 基本計画策定の考え方について 4 閉会
会議資料	会議次第、委員名簿、配席図 〔会議資料〕 資料1 清須市第2次総合計画の策定のながれ 資料2 清須市第2次総合計画 基本構想(案) 資料3 清須市第2次総合計画の政策体系(案) 資料4 第2回総合計画審議会における主な意見等 資料5 第2回市民参画会議の結果報告 資料6 第3回市民参画会議の結果報告 資料7 清須市第2次総合計画策定に係る市政推進委員アンケート調査結果 資料8 基礎調査報告(清須市の財政状況と今後の見通し) 資料9 清須市人口ビジョン概要 資料10 清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略概要 資料11 清須市第2次総合計画 基本計画策定の考え方 資料12 清須市第2次総合計画 基本計画(施策単位)のレイアウトについて
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数	1人
出席委員	福田委員、浅井委員、伊東委員、小川(禎)委員、加藤委員、渡邊委員、渡辺委員、野田委員(会長)、水谷委員(副会長)、天野委員、小川(興)委員、齋藤委員、福西委員、山田(功)委員、山田(康)委員、堀田(俊)委員
欠席委員	堀田(忠)委員、堀尾委員、高村委員、前田委員

出席者（市）	加藤市長、永田副市長、葛谷企画部長
事務局	〔企画部企画政策課〕 河口課長、忠内副主幹、岡田係長、石附主査
会議録署名委員	加藤委員、渡邊委員
<p><b>1 開会</b> (事務局)</p> <p>それでは、定刻となりましたので、ただいまから「第3回清須市総合計画審議会」を開催いたします。</p> <p>皆様には大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。初めに事務局から出欠状況をご報告させていただきます。</p> <p>堀田忠彦委員、堀尾委員、高村委員、そして前田委員におかれましては、所用のため本日ご欠席となっております。</p> <p>次に、審議会の開催に当たりまして、加藤市長からごあいさつを申し上げます。</p> <p><b>2 あいさつ</b> (市長)</p> <p>改めまして、皆さんこんにちは。</p> <p>清須市の花はサクラとチューリップです。いよいよ開花をしてまいりましたが、この4月2日には「春日五条川さくらまつり」と、それから「2016春 清須ウォーク」を開催いたします。恐らくその時分には満開かと思っておりますけれど、市内外からたくさんの方が来ていただいて、そして清須の魅力や花を楽しんでいただきたいと思いますとおるところでございます。</p> <p>今日は、そのような中でございますが、皆様方それぞれお忙しい中、年度末を控えて、第3回の総合計画審議会にご出席をいただきました。誠にありがとうございます。</p> <p>さて、本日の審議会でございますが、前回までの審議会での議論を踏まえまして、事務局から基本構想案を提示させていただいております。</p> <p>第2次総合計画の基本構想は、平成29年度から平成36年度までの8年間の清須市の行政運営の基本的な指針となるものでございます。</p> <p>その中で、「安心」「快適」「魅力」「連携」という4つのまちづくりの基本理念や、清須市が目指す将来像でございます「水と歴史に織りなされた安心・快適で元気な都市」、また、その実現に向けた目標といたしまして7つの政策を定めていきたいと考えております。</p> <p>委員の皆様方には、清須市の将来を見据えていただきまして、それぞれのお立場、あるいは視点で、活発なご議論をいただければと思っております。</p> <p>簡単ではございますが、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>	

### 3 議事

(事務局)

それでは、議事に入らせていただきます。  
議事の進行につきましては野田会長にお願いいたします。

(野田会長)

野田でございます。皆さんこんにちは。  
今日も皆さんの活発なご議論をお願いしたいと思います。  
一番最初の議事に入る前に、第2次総合計画策定のながれですね。どういうながれで作っていくかということについて、もう一度確認をするとともに、前回の審議会からの変更点、これを最初に確認したいと思います。  
それらの点につきまして、事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

資料1 清須市第2次総合計画の策定のながれ  
について説明。

(野田会長)

ありがとうございました。  
今日、基本構想案を確認していただくということで、基本計画につきましては、この後、考え方を踏まえて、4回、5回、6回とその内容が更に細かくなっていくということです。その後、タウンミーティングとかアンケートをもらうということですが、こういったながれにつきまして、何か初めにご意見等がございましたらいただきたいと思いますが、どうでしょうか。よろしいですか。  
見た範囲、非常に入念に色々やっていただけるなという思いを私も個人的にしていますので、しっかりと民意をくみとっていただき、計画策定を行っていただければと思います。  
そうしましたら、第2次総合計画の策定のながれにつきまして、これで良いということでもよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

(野田会長)

ありがとうございます。

### 3 議事(1) 清須市第2次総合計画 基本構想(案)・政策体系(案)について

(野田会長)

続きまして、議題に入っていきたいと思いますが、一番最初の議事(1)、総合計画の基本構想(案)・政策体系(案)についてでございます。

事務局からこれからご説明いただきますけれども、今回、資料が非常にたくさんございまして、メインは資料2と資料3です。

それを考えるに当たって、その背景となっている資料を先に説明いただきたいと思います。非常に資料が多いのですけれども、資料4から資料10を事務局からご説明いただいて、意見をいただいた後、メインである資料2と資料3についてご意見を賜りたいと思います。

そうしましたら、事務局の方からまず最初に、参考という位置付けである資料4から資料10をご説明をお願いします。

(事務局)

- 資料4 第2回総合計画審議会における主な意見等
- 資料5 第2回市民参画会議の結果報告
- 資料6 第3回市民参画会議の結果報告
- 資料7 清須市第2次総合計画策定に係る市政推進委員アンケート調査結果
- 資料8 基礎調査報告(清須市の財政状況と今後の見通し)
- 資料9 清須市人口ビジョン概要
- 資料10 清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略概要  
について説明。

(野田会長)

ありがとうございました。

そうしましたら、資料2と資料3の背景となる資料、非常に多かったと思いますが、ご説明いただきました。何か質問とかご意見等あれば、先に聞いておきたいと思いますが、何でも結構ですが、どうでしょうか。

山田康博委員、お願いします。

(山田(康)委員)

山田でございます。

資料8の最終ページ、13億8,200万円の差の件で少しお聞きしたいのですが、これは将来的には下の数値の方にシフトして行って、収入が下がりますよと。ということは1ページの歳入の状況の歳入総額、これは243億円ですかね。この数字が下へシフトするという考えということでしょうか。必然的に支出するものを抑えなければ、貯蓄でやり繰りする以外ないというようなイメージになる。最終ページのところで、13億8,200万円、毎年どれくらいの減額をされていくとか、そういうイメージがあるのでしょうか。難しい数字のことなのでしょうけれども、段階的にという表現は、

段階的に何パーセントずつ落ちていくのか。急激に下がるものではないですよというイメージで言っているのだと思うのですけれども、何かそういう方向性ははっきりしているのでしょうか。

(野田会長)

ありがとうございます。とりあえず私の分かる範囲でご説明申し上げたいと思います。これは、合併に伴って、ある種地方交付税という名前の下に交付される補助金のようなものでございまして、これを一定期間もらえるという期間が終わるということです。

ですので、これまでの財政運営上、清須市さんがやってこられた期間において、この数年間というのは本来もらえる額以上にもらっていたという面、それがなくなってしまうということですね。これは清須市さんだけではなくて、他の市町村も合併して数年間は合併算定替で、合併していない構成市町村という単位の算定により交付税をもらうという形になっています。

この事実に基づきながら、これからこの分をどうやってやり繰りしていくのかということですね。この点について、どうでしょうか。まだちょっと先のことではあるのですけれども、事務局の方からお願いします。

(事務局)

山田委員のご指摘のとおり、基本的には交付税の収入というのは市の歳入総額の一部でございますので、そこが減ってくれば当然、市の全体の収入も減るという関係にはございまして、ただ13億8,200万円、現時点ではこれだけ開きがありますが、これは仮に今の国の制度設計がそのままであって、市税収入などが現状のままだと仮定しますと、それが33年度になると通常の算定分しか入ってこないということになりますので、その分はどうしても収入が減ることが予想されます。

その辺りは地方財政全体、マクロの視点からどういう制度設計がされるのかとか、あるいは景気状況で市税収入が上がればという部分もありますので、この額がそのままなくなるかというところは分からない状況といえます。

段階的に縮減というのは、これは国の制度上、もらっていたものがいきなり100から0になるというのは、財政運営に支障を及ぼしますので、5年間かけて段階的に減らしていくというところで、既に段階的に減らす過程に入ってきているというところでございます。

そのこの差、この額がそのままかというところは別にしても、やはりそこが減るところは予想されますので、そういった部分については、この第2次総合計画をマネジメントの基軸と位置付けて、後ほど基本計画の議論の方でもありますけれども、指標管理とか、あるいは評価の仕組みというところをしっかりと作っていきながら、事業の見直しというところも、これまでもやってきている部分ではあるのですけれど

も、更に計画的にやっていかないといけないだろうというところで、それに資する基本計画にしていきたいというところでございます。

それに加えて、行政改革的な観点になってきますが、新たな財源の確保でありますとか、これも全国的な課題でありますけれども、公共施設の老朽化とか、そういったところでもう少し効率的な管理をして、支出を減らすといったところも併せて進めていかないといけないというところで、そこは第2次総合計画と、行政改革の方もこれまで以上にしっかり考えてやっていかないといけないというところでございます。

(野田会長)

ありがとうございます。山田康博委員、今のご説明でよろしいでしょうか。

(山田(康)委員)

イメージは分かりました。ということは、最後のページのところの話をすると、入ってくるお金もマイナスしていくということと、プラス、支出も介護保険や高齢者の医療の関係等がある増えていく可能性、両方ありますというのが、今のこのまちの状況であるということですね。分かりました。

(野田会長)

そのとおりですね。それをどう説明していくのかというのは、これから行政改革も踏まえてやられていくということですね。

他にどうでしょうか。何でも結構でございます。

山田康博委員、お願いします。

(山田(康)委員)

もうひとつ、文言の話でお聞きしたい。資料10のまち・ひと・しごと創生総合戦略の概要の中で、「子育て」という言葉と「育児」という言葉が使われているのですが、これは何か、「子育て」というのはこの年齢範囲、「育児」とはこの年齢の範囲とか、そういう使い分けがあったりするのでしょうか。

(野田会長)

具体的にはまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標②の施策②、③、④の辺りですね。「子育て」という言葉と「育児」という言葉。これは私も存じ上げないのですが、差異があるのでしょうか。恐らくないような気もするのですが、もし何かあれば。

(事務局)

ここは特に他意はなく、この戦略の策定に当たって、色々な個別計画で、例えば「子

ども・子育て支援事業計画」とか、そういったところでも施策の切り出しとして「育児環境の整備」でありますとか「子育て支援サービスの充実」といったところもありましたので、そこは本来同じ意味かなとは思いますが、施策名としてはそういった個別計画とも合わせているというところでの違いになっています。

(山田(康)委員)

基本的なところをお聞きして申し訳ない。「子育て」ということの話の中で、年齢というイメージは何か持って、こういう文書の中では取り扱うものなののでしょうか。何歳から何歳までのものを「子育て」と考える、あるいは大学の人間まで「子育て」と考えるのかという、どの辺りのことをイメージされているのか。

一人ひとりによってイメージが違ってしまうものですから、言っている言葉の意味が。そうすると、やり取りの中で違和感が出てくるものですから、もし年齢というイメージを何かで使ってみえるのであれば、それをお示しいただきたい。

(事務局)

その部分については、資料10のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中では、施策といたしましては、どちらかというところと小学校入学前、保育とか幼児教育といった部分までを守備範囲として、子育てしやすいまちをつくろうというところで使っております。一方、総合計画では、後ほどの資料2の基本構想で「子育てしやすい」というところが出てくるのですけれども、そちらの方はもう少し、義務教育、小学校、中学校、あるいは青少年の健全育成とか、成人になるまでのところで、それを「子育て」という切り口で、それをちゃんとバックアップしていこうというところで、少しそこは総合戦略と総合計画では守備範囲が異なり、総合計画ではもう少し「子育て」を広く取って、教育まで含めて整備していこうと考えております。

(野田会長)

ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。何でも結構でございます。次の資料2と資料3がメインですので、そうしましたら、その説明を終えた後に活発にご議論いただきたいと思います。

事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

資料2 清須市第2次総合計画 基本構想 (案)

資料3 清須市第2次総合計画の政策体系 (案)

について説明。

(野田会長)

ありがとうございました。最初に、市民参画会議の意見も反映していただいていますので、副会長の方からご意見をお願いします。

(水谷副会長)

パブリック・ハーツの水谷です。よろしくお願いいたします。

市民参画会議の第2回、第3回の内容はレポートの方でまとめさせていただいておりますけれども、内容については資料3がよろしいかと思っておりますので、資料3の清須市第2次総合計画の政策体系(案)に市民参画会議の意見が反映されているかどうかということでコメントさせていただきます。

大きく3点ありまして、まず、この作り方ですけれども、市民の方の生活に根ざした意見ということで、何でもご自由に発言くださいということでご発言いただきました。

1回目は、市のビジョン、将来像ということで、ぼやっとしているけれども、市民としては描きやすいもの、発言しやすいものでした。

しかしながら、2回目となりますと、その理念やビジョンに基づき、今度は市全体を見渡して、全体を見て政策の体系としてはこれで良いかという議論になりますので、普通の市民感覚としては非常に難しいというか、経験したことがあまりないので意見をしにくいという、そういった状況で始まったのですけれども、皆さんとても頑張ってください、できることからコメントをいただきました。

その内容ですけれども、例えば子育てに関しては、保育園に入れるのも難しいとか、そういった実情を踏まえてご発言していただいた方もいらっしゃいますし、高齢者の活躍の場をどんどん作っていくべきだというご意見ですとか、それからやっぱり、治水ですとか、あと、駅前の道路の整備。細い道が多いので、歩道の確保。そういった話もありましたし、それから、体を動かせるような、安心してスポーツを楽しめるような場所ということも挙げられました。

また、自治会の運営をすると役員のなり手がいないとか、役員になったとしても1年交代では現状を把握するのが精一杯で、次にどうしていこうというような議論ができないですし、自治会同士のつながりがあまりないので、他の自治会から学ぶことも少ない。これまでやってきた先輩方のやり方を踏襲するのが精一杯だということで、市民参加とか協働とかいう、つながりを大切にということをやっているけれども、実態としては難しい。そこをどうしていこうかというような議論もなされました。

そういった内容は、この施策体系に盛り込まれているように思います。前回の第1次総合計画から比較すると、人重視になっているかなと思っています。それが2点目です。

一方で3点目、課題なのですけれども、市民の皆様の生活に根ざした議論が中心だったので、たとえば政策の5番「魅力に満ちた活力のあるまちをつくる」というところで、「商工業の振興」とか「観光の振興」といった経営者の視点、事業運営とか組



織運営の視点というのは、なかなか普段持っていませんので、そこはこれから皆さんにご議論いただくべきところかなとも思っております。あえて言えば、名古屋に行くのは便利だから良いのだけれども、身近な所で休みの日にちょっと行くようなお店が減ってきているので、レストランであったり、買い物をするところであったり、そういったお店が育っていくと良いな、これから増えていくと良いなとか、大企業が多いけれども地元の雇用の機会が増えると良いなとか、そういった意見はいただいております。

あと、これから財政が、収入が減るということで、一方で法人市民税とか固定資産税が清須市さんは非常に豊かにあるということですので、ここで油断をせずに、というか、いかに投資をして次の資産を築いていくか、また、働く場を作っていくかというのは非常に大切だなというのを、課題として感じたところでございます。以上です。

(野田会長)

ありがとうございます。今お話いただいたご意見も踏まえて、広くご意見を募りたいと思いますが、皆さんどうでしょうか。挙手していただいでご発言していただければと思います。

(伊東委員)

全体のイメージをお伺いしたいのですが、先ほどから財政面の話が出ていまして、これから収入が減るとするのは誰もが覚悟の上だと思うのですが、そういう収入が減っていくというのに、この計画案でいくと施策の数が変わらない。一般的な常識でいきますと、収入が減るのだったらそれに見合った所帯を作ろうというのが当たり前で、この消費を減らそうというのが一般的な感覚、通常考えられるのは重点項目を決めて、いらぬ部分は施策として減らしていこうよというのが通常感覚だと思うのですが、数が変わらないという点でまずひとつ疑問があるのと、例えば、この施策の中で名前は挙がっているけれども、従来から縮小の形で進めるしかないですよといった考えが全然見えないので、財政と施策の数の関係で、どういう形で同じ数字を挙げられたのかがよく分からないということです。以上です。

(野田会長)

ありがとうございます。非常に重要なポイントだと思います。

ちなみに、後者の縮小の形というものについて何か、この辺は縮小じゃないかなというような部分があれば。

(伊東委員)

私の頭の中ではあるのですが、ちょっとまだ。今は全体像の話をしていただいで、全体でどのように進めるかという話のところかなと思ったので、そうなる

ディテールの方に入っちゃうかなと。

(野田会長)

施策の数が同じになるということなのですからけれども、重要なポイントとして優先順位付けを、いよいよきっちりやっていかなければならないということになるのだと思います。

そのために、ひとつはどの施策、政策の順番が上にきているのかということ、そういう意識をされているのではないかと思います。例えば、子育てということ。先ほど固定資産税とか個人市民税とかの話をしていただきました。それが法人市民税に比べても3倍とか4倍とかあるわけですね。要は、これから子育てをしていく人たちにずっと住み続けていただければ、これまでの清須市らしい取り組みがこれからもできるということなので、子育て支援に関わるような施策は多分上にきているのだろうと思います。

ひとつの順番として、そういったものが政策の中で上にきている。施策につきましても、各政策において上にきているものというのは、ある程度そういうことではないかと思います。ただ、順番どおり並んでいるわけではなくて、最後は横串を刺したような政策という形になるのだと思いますけれども、ひとつはそういう形で現われていると、私は見ております。

あと、施策の数が一緒という点について、これは、減らせるものがあれば減らしていった方が良くないかなというのはあるのですけれども、ひとまずは施策の数を一緒にした上で、その中の取り組みをひとつずつ事業単位で削っていく。そのために、どれが必要ないのかということ、必要がないわけではないと思うのですが、優先順位を付けるということで、この後、基本計画で議論していただく行政のマネジメントの仕組みの中で検討していただければと思います。

事務局の方から、数が一緒のポイントについて何かございましたら。

(事務局)

数は結果的に一緒というところはあったのですけれども、今回、施策を整理するに当たって、第1次総合計画をベースとしつつという部分で、当然、先ほど財政状況が今後厳しいというところもあって、無駄なものは削っていく、あるいは一層効率的にやっていかないといけないというところはあるのですけれども、そうはいってもやはり総合計画ですので、市の全ての取り組みをきちんと網羅している必要がある。基本的には第1次総合計画で挙げている施策についても、市民サービスといった点とか、あるいは法的な位置付けも含めて、市の責務としてしっかりやっていかないといけない施策が整理してありますので、そこはやっていかないといけないことはしっかりやっていきますけれども、それは財政状況の中で効率的にやっていくというところで、サービスの低下ですとか、市の責務という部分で、削るという部分がなかなか無いと

いうところもあります。あと、数はたまたま一緒というところで、当然、今回施策の単位を整理するに当たって、もう少し市民に分かりやすい整理をしたりとか、そういった部分で結果的に数が同じだったというところもありますので、野田先生も言われましたように、個別の施策の中の、個々の事業についてしっかり検証しながら、施策の中で無駄な事業はしっかり削っていくというところは、考えていかないといけないと思っております。

(野田会長)

要は、濃淡はつけていくという前提でご認識いただきたいと思います。

(伊東委員)

行政の方は、例えば皆さんが、あるAという意見を言ったとすると、それはだめと普通は言いにくいと思うのですけれども、これからの時代は、だめなものはだめ、良いものは良いと、そういう姿勢がないと言われたことは「やります」と言ったって、ほんのちょっと形だけやったような格好になったりすることがあるので、これまでの経緯であったり、これがあるのでこういったサービスは減らせない、という感覚です。とっていくのはまずいのではないか。これは答えを求めません。

僕自身の考えとして、そうやって明確に言えるような形にならないと、なかなか財政的に、大事なところに重点的にお金を配分できずに、総花的に、やったような、やらないような形で、一応格好をつけたという形になるのが一番怖いなと思っているということです。答えは求めません。

(野田会長)

ありがとうございます。非常に貴重な意見だと思います。

他にどうでしょうか。どんどんご発言いただきたいと思います。何でも結構です。細かなことでも結構です。どうでしょうか。

小川興児委員、お願いします。

(小川(興)委員)

ここの中で、一応色々な施策、非常に分野も出していただいて、全部大事なことばかりです。全部やりたいことです。それがやっぱり、どうしても予算の関係で濃淡をつけざるを得ない。プライオリティというか、最優先のものから優先順位を付けてやらざるを得ない。どこに力点を置くかというようなことだと思うのですね。

だから、これもお金の方が今後どんどん減っていく。これは地方交付税と色々な税収入とのバランスで、どのくらい減るのかというのは、これはやってみなければ分からないところが出てくると思うのですが、その中で、基本構想の中の最重点項目というようなもの、目玉というとおかしいですが、特に清須市がここ3年間、5年間の

計画の中で、これは重点項目だというようなものを3点でも5点でも、こういう形で進めるよと。例えば少子高齢化、特に育児の問題。高齢化もありますが、やはり清須市に住んでいただく、そこで根を下ろしていただく。それには子どもたちの人口の増加というのは避けられないことだと思います。ですから子育てですね。これは0歳児から、仮に義務教育の中学校3年生までの項目を重点的にやる。余談でございますが、ばらまきで老人に国が3万円を払うというよりは、今子育て中の方に、1世帯当たり幾らくらいかは分かりませんが、共稼ぎをしないと結婚もできないし、また子どもも産めないし、そのような状況の中で、定着率というのでしょうか、清須に住んで良かった、住み続けたいというようなことの方が大事で、本音を言えば高齢者の3万円を止めてしまって、それを全部子育て支援の方へ回すような、そういうことが大事なような気がします。

くどいようですが、重点政策みたいなもの、これはある程度こういうことをやっていくという姿勢を、どこかにアピールするようなものが前段にあって、それでこういう7項目の政策がある。これは全部やらなくてはならない。それは濃淡をつければ良い話だと私は思います。

(野田会長)

ありがとうございます。そのようなご発言をいただきたいというような内容で、非常にありがたかったですのですけれども、まさに今、特に子育て支援に係るお話をしていただいたと思いますが、これは多分、多分というか重点的な政策はどれだと言われれば、1番と2番。この地域ならではの安全・安心、治水対策をはじめとしたものと、子育て支援。子育て支援をかなり前面に押し出そうとしているというのが、今回の計画のひとつの重要な特徴だと思います。

あとは7番という形で、後ろに持ってきてはいるのですけれども、それを全体的に、総合的に進めていくための優先順位付けをきっちりと、行財政改革の下にやっていくということだと思います。

非常に貴重なご意見をいただきましたので、そういうご認識をきっちりと持って進めていただければ、清須市の仮に例えば高齢者の方も、若い人たちがしっかりと楽しんで暮らしている姿を見れば、もっと幸せになると思いますので、そういう認識で進めていただければと思います。

他に何かご質問、何でも結構ですが、どうでしょうか。

(加藤委員)

7番の「つながりを大切にする」という政策、これを行政の方たちはしっかり守っていただきたいと思います。

今、2つの資料が出てきています。一般市民の皆さんの意見、それも偏ったものではなくて一般的なものが出てきているわけです。これはできるだけ部課長クラスに流

してください。それが下の方に行き渡っていけば、この「つながり」は出てくると思うのです。予算がないからだめだと、一遍に切られる。そういうことのないようお願いしたい。

行政というのは、一度決められたことを決められたとおりにやってもらう最高の組織なのです。ところが、それでやっていきますと、一般市民の方たちは絶対反発します。そこら辺も心の中に入れておいていただきたいと思います。

(野田会長)

ありがとうございます。特に、行政組織内で縦割り行政にならないように、きっちりと進めていただきたいということですね。国の行政ではないので、地方自治体ですので、しかも住民と非常に近い関係でやっているものですから、きっちりと総合的にサービスを進めていただきたいということです。

他にご意見どうでしょうか。

小川禎一委員、お願いします。

(小川(禎)委員)

小川でございます。私自身、市というか市の一部局の方に当たるのですかね、子ども・子育て審議会の会長を仰せつかっているということで、子育て支援という面から重要な課題として、先ほど育児という言葉がありましたけれども、子育てという面からの安心という部分が、基本構想の中の基本理念、「安心」の部分の3番目のところではっきりと打ち出されているということで、6ページでございますが、非常に嬉しく思ったというのがひとつ。

もうひとつは、私自身が社会福祉協議会、社協というところにおりまして、これまでいわゆる安心して暮らせる清須市と言いながら、高齢者のことで毎日出勤していくと問題になってきておりまして、高齢者自身が安心というよりも、毎日不安を持って生活しておられるような方がおみえになるのが社会福祉協議会でございます。そこで、色々な面で不安を持っているということと、それから、9年先ですか、2025年という団塊の世代が75歳以上になって高齢者の人口が一番増えるところで、色々な問題が出てくるということで社協でも色々な協議しているのですけれども、そうした高齢者に対しての基本理念、どう言えば良いのでしょうか、現在5人に1人は65歳以上の高齢者でございますが、10年近く経つと4人に1人が高齢者になるというこの時代の中で、この基本構想の中、子どもたちのことが明記されたこの基本理念の中に、高齢者の理念も何か表現していただけると、高齢者が安心してというか、不安を持たずに安心できる清須市になるのではないかという感じを持ちました。

それから、ここには一切出てきていない言葉で、介護の件、それから認知症の件、それから介護保険の激変があります。このようなことについては、いわゆる施策の方でまた細かく出てくるのだらうと思うのですけれども、そうした面でどのくらい市の

方で配慮しておっていただけるのかということ、高齢者の方が見られて安心できるかなということに、ちょっと不安を持った次第でございます。以上でございます。

(野田会長)

ありがとうございます。細かな話は基本計画の中、それから個別の事業に関わる話ですので、そちらに出てくるかと思えます。

例えば、今ちょうどご指摘いただいた6ページの「安心」の中の3番目で、子育て支援というお話がありました。そのひとつ上が「福祉サービスや保健医療体制の充実を図り、全ての市民が生涯に渡り」ということですので、これは高齢者も含む全ての市民が将来に渡って安心をという、そういうコンセプトでありますから、何も高齢者の不安ということにはならないと思えます。

介護保険とか色々な問題、今言われた2025年の話も、これは高齢者だけではなくて、高齢者を含む全員の問題になりますので、そういった観点も踏まえた施策体系になっているということでございます。

ただ、今回の総合計画案につきましては、そういった高齢者も生き甲斐を持ってこれからの生活に取り組んでいただくという観点から、子育て支援というものを中心に据えてということがひとつ目玉としてあるということで、決して高齢者福祉の部分で軽んじているわけではないということでございます。

(小川(禎)委員)

分かりました。今おっしゃったように、全ての市民が生涯に渡ってということですから、その中で特に高齢者の言葉が何かあると、4人に1人というこの状態の中で安心されると思えます。

(野田会長)

そうですね。特にここで高齢者だけが、と打ち出すのはちょっと難しいかなという部分はあるのですが、ただ個別の事業の中では当然、高齢者向けのサービスということ、これをこれまでずっとやってきていますし、補助金についても、高齢者に対する補助金というのは、例えば子供会に対する補助金に比べても何倍も大きかったりするわけですね。そういった観点から言って、いきなりなくなるわけではないので、きちりとそこは「生涯に渡り」という観点で踏まえさせていただければなと思っております。

他にどうでしょうか。

福西委員、お願いします。

(福西委員)

最近、年金の予想金額というのをWebサイトで見まして、私が思っていたよりもすごく少なくて、将来生活していけるのかなということを思いました。

それでやはり税金を納める立場としては、子育て支援を充実して欲しいなと思います。子どもを産むとなるとお金がかかって大変で、少子高齢化にもつながっていくと思いますので。

あと税金ですが、生活している中で、何でこんなところに使っているのだろうと感じることが結構多くありまして、そういうのもやはり、人って生活していく中で節約とかをしていくわけですね。市の計画としても、やはり節約というか、いらぬのはもっと削って行って、やりたいことはいっぱいあると思うのですけれども、もっとそういうものも削って行って欲しいと思います。

あとは少子高齢化と言われている中で、退職した後も何か社会貢献をしたいという方のための働く場所を、もっと充実して欲しいということが、意見としてあります。

(野田会長)

ありがとうございます。幾つか重要なポイントを指摘していただいたと思います。国の制度では年金を支払うことというのは、実際には若い世代にこれから支払ってもらおうということがあるので、そこをきっちりしていただくためには、当然若い世代の所得がある程度ないとだめになってしまうのですね。そのためにはやはり、年金制度を持続可能なものに持っていくという観点から見ても、やはり子育て世代がある程度、所得的にもう少し余裕のある形にしていかないと無理かなという部分から、子育て支援を主として充実させるのが、ひとつの方策だというように読み取りました。

もうひとつは、税金の配分に関して、なぜここに使っているのかということですが、これは市の行政が、清須市職員の方からもう少しきっちり説明していった方が良くはないかというのが、ひとつポイントとしてあると思います。なぜここに使っているのかという説明をしていけば納得していただける可能性もありますし、あるいは、必要ないのであれば市民同士の議論になっていくのではないかとということもございますので、これについて特に7番の政策の中で、「市民ニーズに応える行政運営の推進」のところで期待したいと思います。それから、同じように節約に関してもそうですね。

最後に興味深い点として、退職した後に社会貢献できるということですね。退職してもずっと社会と関わっていたいというのは私自身もそう思いますし、多分皆さんそうだと思うのですけれども、社会貢献をできる仕組みを市としても作っていったら良いのではないかと思います。元気な高齢者の方、非常にたくさんいますし、そういった方々が働ける場、しかもそれで給料がもらえる場ができてくると非常に良いかなと思いますので、短時間でも良いので、そういったものを作れるような、そういう社会を市が提案していけば良いのではないかと思います。

もう少しご意見をいただきたいと思うのですけれども、他に何か。

浅井委員、お願いします。

(浅井委員)

今、たくさんの方が質問されたのですけれども、少子化の問題、高齢者の問題。これを両方やるのは良いことですが、お金を使う中で、子どもの方については多少良いのですけれども、福祉の方については、やってもらいたいのは皆同じなのですが、きりが無いわけです。河川の方でも、東海豪雨のように河川が切れてからああだこうだと言うだけのことで、住んでいる人から見ると、30年に1回、50年に1回なのかは分かりませんが、そういうことばかりではないわけです。道路の幅が狭いということでも同じです。JR東海道本線の庄内川の橋桁が上がらないのも、上げるためには300億から400億円かかるわけです。

それと今、清洲の名鉄本線の高架整備、五条川の護岸整備、これを10年以内に作っていくという話は聞いているのですけれども、丸ノ内駅から五条川の左岸の間は両脇に道路があって鉄道が敷けないということで、皆さんは10年かかったらできるようなことを言ってみえますが、私は20年かかっても30年かかってもできないと思います。近くの住民がどかなければいけないわけです。行政の主導で強制執行ができる法律でもできない限り、そう簡単にいくわけがないのです。もしそこで堤防が切れることがあれば、枇杷島のところでも東海道線で堤防が切れることがあれば、皆さんびっくりして工事ができるかも知れません。きれいごとを言っていたら、いつになってもできないということです。いざとなってから「やれば良かった」ということになると思うのです。強制執行ができるような法律ができて、強制執行ができれば、都市計画も早く進むのですけれども、個人のものというのは全然変わらないわけです。

災害でも同じことです。10年経っても完全には直りません。人が住んでいない山林もありますが、皆さん個人のものであります。それを簡単にする法律ができれば良いですが、個人のものはなかなかできない状況で、一番困ってみえると思います。

斎場のことも同じで、場所があっても、同意がもらえないからやれないということです。間違いなく必要だと皆さん分かっている、「親2人、5万円か8万円払っても、一生の間に20万円も払えば火葬場は作らなくても良い」という、そういう話も出ています。東京や神奈川へいけば、1週間くらい低温装置の中へ入れて待っているという話もあるのですけれども、そういうことにならないように、何とか市長さん、できる方法を考えてもらいたいと思います。

自分だけのことを考えていたら、いつまで経ってもできないですし、災害が起きてからやっておけば良かったと気付くわけです。

(野田会長)

分かりました。全般的にハード基盤に関わる話ですね。治水に関する話、最後は斎場の話ということですね。

おっしゃることはよく分かって、要は、個人の私有地に関わるものがございます。そこが何十年なかなか動かないということですね。



それは清須市だけではなくて、全国的に色々なところで、日本の法体系上なかなか動かさない。公共の福祉に基づきながら、なかなか執行できないという部分でございます。ただ、そういった部分がないと、例えば安全、安全とうたっているけれども、うまく作れないではないかという話ですね。

そのあたりの部分も含めて、これは都市計画に関わる部分ですので、個々の事業、それから施策の中で、きっちりと今のご意見を踏まえて解決する努力をしていただくということで承りたいと思いますけれども、よろしいですか。

もう少々聞きたいと思いますが、どうでしょうか、他に。

堀田俊雅委員、お願いします。

(堀田(俊)委員)

市民参画会議から来ました堀田です。

僕は、加藤さんや福西さんのおっしゃっていたことに付随するのですけれども、政策の1から7で個人的に濃淡をつけるとしたら、濃の部分を「つながりを大切にするまちをつくる」ということだと思います。

市民参画会議は1回から3回まであったのですけれども、そちらの方に参加させていただいた時に、普段市に対して自分の意見を思っていると言えなかったのですけれども、こういう会を開いていただいた時に、自分の意見を発信し続けることで、実際に資料6の冊子になって皆さんに読んでいただいて、もしかしたら自分たちが発信した意見が、この後施策の具体的な部分になって実行していただけるかもしれないのです。そうなった時に、こういうことに参加して自分の意見を言い続けることで、自分の言ったことが現実のものになったということは、今後市民が市政に参加するに当たって、重要な動機付けになると思います。実際、僕もこの3回に参加して、色々な年代の方と、市の今後の計画とか、具体的な施策とかについて話した時に、本音で話せたというか、自分の言いたいことを言って、それがここに文字化して載って、皆さんに読んでいただけるということで、すごく嬉しかったです。

ですので、こういう場を、今は総合計画に付随する形で市民参画会議という形で開いてもらったと思うのですけれども、総合計画が終わった後も定期的に関わっていて、市民が話し合っただけで市政に参加できるように、そういう形を作っただけならば、もっともっと若者世代も自分の市に興味を持つと思いますし、市政に対しても積極的に考えるようになると思うので、個人的にはこの「つながりを大切にするまちをつくる」を、濃淡の濃の部分において考えていって欲しいと思います。

(野田会長)

ありがとうございます。参加が政策を実現していくということでした。その参加の前提として、住民同士のつながり。そういったものがないとできない。つながりを作るための参加の場を、例えば行政が用意するというだけでも良いのではないかと、とい

うことですね。定期的に住民同士が議論する場、それ自体に非常に意味があるという  
ようなご意見として受け止められるかなと思います。

これについても、市民ニーズに応える行政運営、宿題がたくさんあると思うのです  
けれども、その中できっちりのご議論いただきたいと思います。

ちょっと時間が押しているのですが、もう少々意見を伺いたいと思います。今日こ  
れで決めたいと思いますので、ご意見いただきたいと思います。どうでしょうか。

天野委員、お願いします。

(天野委員)

天野と申します。

文言も含めて、最初の会議の時と比べますと大変分かりやすくなっています。

私も、濃淡につきましては皆様方と同じような意見で、当然濃淡をお決めになるの  
は市長さんだと思いますけれども、こういった会議の中で皆さんのご意見を参考にし  
ていただいて、濃淡をつけていただければ良いのかなと思います。

結果として、結論を見させていただいて、大変分かりやすくまとめていただい  
ております。ありがとうございました。

(野田会長)

ありがとうございます。一定のご評価をいただいたと思います。

他にどうでしょうか。

山田康博委員、お願いします。

(山田(康)委員)

これで決めたいというお話でしたので、文言のことをお聞きしてもよろしいでし  
ょうか。

資料2の12ページ「子育てのしやすいまちをつくる」の中段ですけれども、「2020  
年をピークとして、減少局面を迎えることを見込んでいます」という、人口ビジョン  
の件ですね。

「見込んでいます」ですと、見込んでいることをプラスにイメージしているような  
感じに受け取られがちなので、「迎えることを見込まれているので、それを克服しな  
きゃいけない」という文章立てにした方がよろしいのではないかと。

(野田会長)

その通りですね。プラスにしないということですね。

(山田(康)委員)

とてもプラスに見込んでいるようなイメージに、これは取れてしまうので。

(野田会長)

「減少局面を迎えることが見込まれるため、その克服が課題です」とか、「迎えることが予想されています」とか、文言を修正するということで。

(山田(康)委員)

あと、政策の5番目、「魅力に満ちた活力のあるまちをつくる」のところですが、商工業の部分の欄が非常に簡単に書かれているように思うので、その辺りは何とか工夫はできないものかと。

(野田会長)

政策5の5行目ですね。これは、例えばどういうふうにできるでしょうか。

(山田(康)委員)

そうですね。「魅力に満ちた活力のあるまちをつくる」こととか、「子育てのしやすいまちをつくる」こと、人口、若い世代を呼ぶことで商工業の発展につなげるとか、あるいは、リニアが近くにできるということで、それに伴って新しい製造業を作っていくのだというようなイメージを。今、観光誘致という形でしか出てないようなものですから、商工業の方をもう少しイメージを強くして、政策がしっかりしていれば良いのかもしれませんが、発信をしていただいた方が。

(野田会長)

もう少し修飾語を工夫していただいて、文言修正をさせていただくということで。

(山田(康)委員)

はい。了解でございます。

(野田会長)

はい。ありがとうございます。

他にどうでしょうか。

(伊東委員)

同じように文言が気になったことがあります。資料2の10ページ、「(1) 総合計画に基づく行政運営の推進」という項目なのですが、その最初の3行です。ちょっと読ませていただいて、「目標の実現に向けた政策・施策・事業を最適に展開するための、行政運営マネジメントの基軸と位置付ける総合計画に基づき、清須市のあらゆる取り組みを進めることを行政運営の原則とします」ということで、主語とする

のは「清須市のあらゆる取り組み」が主語で、それに前がかかっていると思うのですが、それでも、「あらゆる」という言葉ですと、何でもかんでもやるというイメージですが、多分違って、これは要するに総合計画に基づいた事業を行政運営の原則とするということが言いたいと僕は理解したのですけれども、なぜここで「あらゆる」という言葉が、この文章の中にあるのか。すごく僕自身は違和感を感じました。

(野田会長)

この「進める」というのは、事務局にお伺いしたいのですが、これは恐らく、常に評価の対象になるという、行政マネジメントのシステムの中に全ての取り組みが入るんですよということを言おうとしているのではないのでしょうか。あらゆる取り組みをどんどんやっていきますよ、という形にも見えてしまいますね。清須市のあらゆる取り組みを進めるための行政運営の原則として、行政運営マネジメントを基軸としていますという、そういう簡単な意味ではないのでしょうか。どうでしょうか。

(事務局)

そうですね。少し文章的に誤解があるかもしれません。また修正等は考えたいと思いますけれども、この文意としては、総合計画は行政運営マネジメントの基軸ですと。それに基づいて清須市の全ての行政活動、そういったことはまず最上位である総合計画、それにもたれて全ての行政活動、予算の執行から予算を伴わない取り組みまで含めてですけれども、総合計画に基づいて市政運営を進めるというところを原則とする、ということ表現したいと思っています。

(野田会長)

総合計画に基づいてきちんと管理をしていきますよ、という話ですね。

(伊東委員)

多分、言いたいことは、ちょっと文章を僕なりに考えているのですけれども、「目標の実現に向けた政策・施策・事業を最適に展開するために、全ての行政運営は行政運営マネジメントの基軸と位置付ける総合計画に基づいて実施することを原則とする」ということが言いたい。「あらゆる」という言葉は、全く意味をなしていないというように理解をしましたけれども。

(野田会長)

そうですね。「あらゆる」の代わりに「全ての」という言葉を使うと、そういう趣旨になるということですね。ここはもう一度再考していただいて、誤解が少なくなるような形にしていただければと思います。

他にどうでしょうか。

(水谷副会長)

大変恐縮です。基本構想案の6ページ、「清須市の基本理念」の中の「安心」の2番目、先ほど小川委員の方から、高齢者や障害者の方、特に高齢者の方が多くなりますので、その言葉が入らないのは少し不安だというご意見がありまして、実は市民参画会議の方でも高齢者の話はいっぱい出てきたのですね。子育てを重視するということがとても良いと思うのですが、社会的弱者の方はやはり不安を抱えていらっしゃるって、それが受け止められているのかどうかというところは、非常に「安心」と深くつながる部分というか、受け止めてもらっていると分かれると安心できる場所があるかと思います。例えばですけども、「福祉サービスや保健医療体制の充実を図り」の次に、ちょっと長いですけども、「高齢者や障害者、その支援者をはじめ」くらい、例えば一言入れると、「はじめ、全ての市民が生涯に渡り」というように一言入れるだけで、安心度合いが変わってくるのかなと思います。

基本理念のところですので、かなり戻ってしまいますけれども。

(野田会長)

具体的には6ページの「安心」の2番目ですね。多分、それを言うとなると、若い人たちから「若者」も入れてという形になる。そういうことになるのかなという気がしますので、ここはもう1回、事務局で再考していただくということですかね。趣旨はよく分かります。ご指摘いただいたことに対する対応策もよく分かるのですが、そうですね、収まりの良い形でやっていただければと思います。社会的弱者ではない人たちの権利はどうなるのかという話もあるかと思いますが、少数者、もちろん重要なのですが、多数者はどうなるのかという話もありますので、そこはちょっと日本語自体、結構難しい部分がありますので。言わなくても、これは全員入っているのであるということ、本来認識すべきなのなのですが、認識できる清須市の市民でありたいなということをお願いできればと思います。

どうでしょうか。他によろしいですかね。

大分押していて申し訳ないのですが、もしもそうしたら、文言等の修正はもう一度やっていただくこととしまして、基本的にはこの内容でお認めいただくということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(野田会長)

はい。ありがとうございます。

そうしたら、議事(2)に入るのですが、5分くらい休憩してよろしいでしょうか。今15分ですので、20分に再開するというようにしたいと思いますので、よ

ろしくお願いします。

【休憩】

3 議事(2) 清須市第2次総合計画 基本計画策定の考え方について

(野田会長)

そうしましたら、再開したいと思います。続きまして議事(2)、「清須市第2次総合計画 基本計画策定の考え方について」ということで、時間も押していますので、事務局から手短にご説明をお願いいたします。

(事務局)

資料1 1 清須市第2次総合計画 基本計画策定の考え方

資料1 2 清須市第2次総合計画 基本計画（施策単位）のレイアウトについて  
について説明。

(野田会長)

ありがとうございました。やや複雑であるかもしれませんが、簡単に言いますと、資料1 2の見開きの形で、これから基本計画案を作っていきますということです。

従来に比べると、かなりシステムティックに作っていくと。内容に関わる情報もたくさん盛り込んでいって、分かりやすく、なおかつ指標値まで設定して、しかも住民の満足度まで入れてということを進められるということです。

ですから、資料3の右側、先ほど体系図をざっと見ていただいた施策のナンバーですね、これが全部作られるということです。この施策に基づきながら、事業もざっと並べられるということになります。

こういった策定の考え方につきまして、ご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

渡邊英明委員、お願いします。

(渡邊委員)

寿会の渡邊と申します。

ただいまPDCAという、非常に耳慣れた言葉を承りまして、非常に感銘をしたわけですが、第1次総合計画についても、やはりそれぞれのメンバーがいらっちゃって、我々は今Pの部分、プランの段階にいるわけなのですね。それで、それが良いのか悪いのかということで、結構網羅されていてすごくバラエティーに富んでいるなど感心しているところですが、残念なことに、第1次総合計画が10年を過ぎたPDCAの中で反省されているのでしょうか。その代表的なものが、資料1「清須市第

2次総合計画の策定のながれ」の右側、議案について。ここに清須市議会とありますけれども、議員の先生方にはこの10年間のPDCAがどのように映っているのかというようなことも、やはり報告する義務があろうということですね。今は総合計画審議会のメンバーとして第2次総合計画策定の場に臨席させていただいている関係で、Pの段階だと。ではDのところはどうなっているのか、Cはどうするのか、そういうようなところにも、それぞれの日程を組んでいただいて検証をしていくということが必要であろうかと思えます。Pだけで済んでというようなことではいけないかなと、そんな思いがしてなりません。以上でございます。

(野田会長)

ありがとうございます。これまでの総合計画に関わる話で、前回の総合計画の総括がどうなったのかという話ですね。一定の総括をさせていただいたことについては、前回の審議会で資料として出ささせていただきました。一応、二元代表制というのか、議会と行政、そういう関係において、できる範囲の総括の資料を出ささせていただきましたというのがこれまでの経緯でございます。

ただ、それだけでは不十分で、議会の議員の方々はどう思っているのか、というような話も突き詰めていくべきだという話かと思えます。

これに対する回答を、ここでできるわけではないのですが、今のご意見は非常に重要な話で、これから計画を策定するにあたって、絶えず予算案をつけていくわけですから、その予算案を承認していただくのは議会の議員さんたちですので、これから必ず総括というものがあるのだという認識で取り組んでいただくことが、絶対に必要だと思います。

一方で、これまでの検証をどうするのかということなのですが、これについては、一定のそういった検証も踏まえて、今回出来上がっていると私は認識しているのですが、ある意味、前回の審議会で出した総括の資料というのが、ある種の行政側のできる範囲としての限界であるという立場であるのですが、どうでしょうか。何かそれ以外に、別の観点がありますでしょうか。

今、私がお伝えした意見としまして、渡邊英明委員さんの方ではどうでしょうか。できる範囲のことで、結構な細かな資料として総括資料を出ささせていただきましたかと思えますが、あれくらいが限界かなと私も思っていますが。

(渡邊委員)

「あしがるバス」というのは非常に市民の方に注目されておまして、十年一日のごとく毎日走っていますが、これで良いのかということもございまして、ちょっと余分なことを言いますが、決定ではないですが豊山町、名古屋空港、ここに名古屋市のバスが入ってくるのではないかと。清須市も大いに名古屋市にアピールして、朝日遺跡などのルートにそういうものが入れば、もう少しやっつけていけないのではない

か。細かいことになりますけれども、そういうような声が非常に大きく出ておるわけです。そういうようなところは第5回、第6回ぐらいの審議会に出るのではなかろうかと期待をしております。

(野田会長)

今のお話であれば、個々の事業をこれから、今作ろうとしている計画の中で主な事業のどこかに、主な事業そのままというわけではなく、その下の個々の事業ですね、どこかには入ってくる形だと思いますので、それが評価の対象には必ずなるということで、これから、これまでの課題も踏まえた評価がなされるとご理解いただければと思います。よろしいですかね。

他にどうでしょうか。

山田康博委員、お願いします。

(山田(康)委員)

資料12の「目指す姿」を記入されるということで、ここを考えられるのは主担当課の方たちが考える、ここで書く「目指す姿」とは、計画期間中の目指す姿ということで良いですかね。

(事務局)

はい、計画期間が終わった時にそうありがたい姿です。

(山田(康)委員)

終わった時に、ここにいたい、そこにいたいと。ここを本当にしっかり書いていただかないと、ちょっと低めのことを書かれてしまったら何にもなりませんので、より良く、しっかりしたものを書いていただくようお願いしたいと思います。

(野田会長)

ありがとうございます。重要な話だと思います。

他にどうでしょうか。ご発言いただいていない山田功委員、どうでしょうか。

(山田(功)委員)

実は、私も仕事の関係でこういう計画をやっているとして、進行管理、PDCA管理は極めて重要だと思っています。今回まとめていただいているものは、私も非常に感心して見させていただいていますので、何も申し上げることはございません。

ただ、こういった計画をつくった後、実行段階は極めて大事だと思っていますので、これをどう皆さんで確認をしながらやっていくのかということになります。市民の方々のアンケートで評価をされるということについても、非常に重要な視点だと思います。



ます。計画や組立ての内容については申し上げることはありませんので、発言を控えておりましたが、やはり色々な目線を持ちながらご意見を出していただいておりますが、そういった目線を十分に反映しながら、あくまで実行していくということについて、皆で多くの目線を持ちながら良い形で、せつかくこれだけ皆さんのご意見を使って計画を立てられるわけですから、良い形で終われるようにやっていければ良いのかなと思っております。

(野田会長)

ありがとうございました。他にどうでしょうか。

小川興児委員、お願いします。

(小川(興)委員)

ちょっと教えてください。資料11の6ページ、「基本計画を核とする行政運営マネジメントの展開」というところで、施策評価とありますね。ここの施策評価というのは、誰がするわけでしょうか。プランを立てて、実施して、それで予算が終われば、その予算の達成度として良いか悪いかということが測られて、次の予算編成の中で予算を組んで改善していくということはよく分かるのですが、施策の評価というのは、誰がやるのかということが、分からなかったのを教えてください。

(野田会長)

これは、実務的には行政職員がやるということです。ただ単純に行政職員が自己評価ということになってしまいますので、その中に市民の指標が必ず入ってくるということです。ですから、市民アンケートの満足度に関わるものはどうしようもない、必ず入ってくるということです。

(小川(興)委員)

市民満足度調査は毎年やるわけですか。

(野田会長)

ではないです。

(小川(興)委員)

市民満足度調査を実施しない時にも、行政の方が真剣にそれぞれの部署で評価をしていくわけですがけれども、第三者というか、そんな方が冷静な目で評価をするような、そういう機会があるのでしょうか。

(野田会長)

そういう機会が特にあるという想定ではないのですけれども、要は満足度に関わる話が入っているということと、総合計画に位置付けていますので、公表されるわけですね。細かなデータをいっぱい公表している自治体さんはいっぱいありますけれども、それだけ見てもほとんどよく分からない。言い方は悪いですが、すごくたくさん出していますが、全然分からないですよ、余りにも細かすぎて。ここではまさに市民満足度という観点で出させていただきますので、比較的分かりやすいのではないかなと思います。しかも、総括のタイミングで、必ず計画期間でやっていただきますので、ある程度外部の視点が入っているのではないかなと思います。

もちろん、その上に、更に外部評価委員会のようなものを作るという方法はありますけれども。

(小川(興)委員)

項目が多いとパンクしてしまいますね。それをいちいちチェックするというのは。

(野田会長)

そうですね。非常に難しい部分がありますね。

(小川(興)委員)

難しいですし、また、そんなことを事実上やる必要もないですし、それを行政の方が自分たちで自己採点をすればいいわけだと思います。

(野田会長)

自己採点をなるべく客観的なものにしていこう、そういうことを期待しているということですね。

(小川(興)委員)

分かりました。ありがとうございました。

(野田会長)

他にどうでしょうか。

(水谷副会長)

資料 12 のレイアウトについてですけれども、非常に分かりやすくなっていると思います。是非ここに、市民参画会議をはじめ、もちろん総合計画審議会、それから市政推進委員さんへのアンケートや、これからやられるタウンミーティング、市民アンケートもですが、自由記述などの部分や、市民の皆様の声の部分の部分を載せていただけないかなと思っております。関連する施策についての、こうしたら良いとか、こうして

欲しいという意見がたくさんございましたので、それを、できれば前向きな表現が良いかと思えます。ちょっと書き換えても良いと思えますので、前向きな表現に変えていただくと、担当される職員の方も元気づけられる、勇気づけられるのではないかと思いますので、提案させていただきます。

(野田会長)

ありがとうございます。特に今の意見は、現状と課題を踏まえる上では非常に重要な話だと思います。計画ですので、そのままずっと毎年いってしまいますから、個々にあまり細かく書けないかもしれませんが、それでもやはり、現状と課題を踏まえる中で、こういう観点でということは、当然入ってくるべきものだと考えております。そのあたりはご検討いただければと思います。

他にどうでしょうか。渡辺玲子委員、どうでしょうか。

(渡辺委員)

手をつなぐ親の会の渡辺と申します。よろしくお願ひいたします。

市民満足度調査というものを行なわれるということですが、前に私もいっぱい書いて出した覚えはありますけれども、それがどのように反映されていくということが、こういうところに現われてくると良いかなと思っております。

それから、1施策当たり2つから5つの指標ということで、色々書いていただけたらと思うのですが、細かいところまで行き届いた施策の方を書いていただけたら良いかなと思っております。すみません、ちょっと風邪をひいておりまして声が出ませんもので。

(野田会長)

ありがとうございます。特に指標に関わるところは、非常に行政内部でも難しいところですので、できれば色々、逆に教えていただきたいなということがあります。例えば福祉施策については、こういう点が重要なのですよということを、これから基本計画の素案が出てきますので、更に指標に関わる話も多分出てくると思っていますので、是非色々教えていただきたいと思っておりますので、お願いします。

福田一子委員、どうでしょうか。何かございましたら。

(福田委員)

本当にこの膨大な資料をお作りいただいて、本当にありがとうございました。

私も、最初ぱっと見たときは、第1次総合計画の方がすごく分かりやすいと思ったのですが、第2次総合計画は、主な施策ごとに、この問題はここというようにまとめていただいたので、今度は担当する課とか、そういうところが色々交錯して大変ではないかと思いました。福祉の問題でも、この項目にも入るし、この項目にも入るな

というようなところで、これがちょっと抜けているのではないかと、そういうところも、課だけではなくて企画調整の方かもしれません、全体のところで見ていただいて、これが落ちているよとか、だぶっているよとか、今までのように何課にお願いすれば良いということではなくて、色々なところが交錯しているものですから、その辺の落ちがないようにしていただきたい。そういうところでやっていただくのは大変だとは思いましたが、大きな目標を立てていて、見た人が見やすいかなと思いましたが。ここの課ではこのように頑張ってくださいているのだとか、ここの課はこういうことをやってくださるのだとかということが良く分かりますので、大変ありがたいなど、この資料を見せていただいて思いました。ただ、落ちがないように、また委員の皆さんもそういうことに気をつけて、この項目でこれがちょっと足りないのではないかと、というようなことをお互いにやって、気付いていきたいと思いました。以上です。ありがとうございました。

(野田会長)

ありがとうございました。個々の課を越えて、全体的に俯瞰してきっちり見ていくということですね。特に、企画に相当する課の方々はそういったことで非常に重要になってくると思いますので、非常に大変だと思いますが、そういった視点は忘れずにやっていただければと思います。

齋藤雅美委員、どうでしょうか。

(齋藤委員)

はい。齋藤です。第1次総合計画にも携わらせていただいたのですが、今回こうやって見ますと、今の基本計画のレイアウト、色々なことが出ておりますけれど、より詳しくなっていると思います。色々な細かい点はありますが、やっぱり安心があってこそその施策、政策ですので、まずは安心して暮らせるというところを考えて、やっていただきたいと思います。

それには、例えばこの間、西枇杷島警察署の方へ行ってまいりまして、清須市は愛知県下においても、犯罪というか、窃盗、空き巣ですね。色々な面において上位の方を占めているわけなのです。それは、私なりになぜかと考えましたら、やっぱり隣同士のつき合いが年々なくなってきていますので、今ある三大祭りはもちろんですが、運動会や色々なところで自治コミュニティを振興していただきたい。「つながりを大切にするまちをつくる」、そういうことを全面的に出して、これからも頑張りたいとは思いますが、まずは人と人のつき合いを大切にした住みやすいまちづくりのために、これから8年間、そうなるようにしっかり対策を充実させていきたいと思っておりますので、是非これからもよろしく願いいたします。

(野田会長)

ありがとうございました。人と人とのつながりに関わる項目もありますので、その辺りもきっちりと政策を提言していただくという形になるかと思います。人と人とのつながりというものと、それから行政と住民とのつながりとか信頼感。これは全部一緒ですので、そういった意味で、こういう評価の仕組みを皆で共有していく中で、自分たちで評価結果を受け止めていくという形に、この計画がなればなと思います。

もうちょっと時間を設けたいと思いますけれども、どうでしょうか。ご自由にご発言いただければと思います。何でも結構でございます。

山田功委員、お願いします。

(山田(功)委員)

基本的に先ほど申しましたように、非常によく考察されて作られておられますので、何も申し上げることはありませんが、達成度の調査で、例えば達成度が低いという場合に、その対応というのを具体的に、何かイメージできるようなことを逆に教えていただきたいのですけれども。達成度が高いときはそうだなと思いますけれども、達成度が非常に低いという評価の場合に、例えば第三者の方や外部の方、市民の方々のご意見で色々やられると思うのですけれども、そういう場合は具体的にどんなイメージなのでしょう。

(野田会長)

これは、満足度を含めた達成度ということでしょうか。

(山田(功)委員)

そうですね。PDCAを回すわけですよ。そうすると、その評価をしないといけませんよね。それで、ドゥー、チェックをして、次にアクションを起こすわけですね。そこの部分の評価と、アクションにつながる仕組み。どんなイメージを持ったらよろしいでしょうか。

(野田会長)

行政職員の方々も政策のプロですので、ある程度これは市民の満足度が高いであろうかどうか、ある程度、何となくは認識をしていると思うのですが、実際に取ってみて、想定よりも低かったり、あるいは逆に、想定よりも高かったりですとか、想定より低い場合は、通常は過度な期待水準があったりもします。その背景には、ほとんど行政が何をやっているか分かっていないというか、そういう情報がない中で、主観的に評価してしまっていますから、それを集計したものが満足度になってしまいますので、満足度が低いから、単純に予算をつけてもっといっぱい道路を作ろうという話にはならないわけですね。満足が低かった場合、なぜなのかということをもっと考える。その考える過程は行政職員の方々の、ある種の裁量に関わると思うのですけれども、

満足度が低かった理由というのは、本来道路をつなげると言っていたのにうまくいかなかったということなのか、あるいは、少ない財源でできる範囲のことをやっているけれども、市民にきっちり説明していないということなのかもしれないということですね。こういういわゆる評価の仕組みを導入する中で、行政職員の方々がこの結果を見て、今後の施策案を考えていくということを想定している、ということよろしいですかね。

(水谷副会長)

とても重要なポイントだと思っております、私、ある県で公共事業評価の監視委員というのをさせていただいております。そこで行政の方が公共事業について、ご自身で自己評価をされるのですが、「これは良かった。できた。これにより同種の事業に申し送る事項はない。」と書かれることがほとんどだったりもしております、そこで指摘をさせていただくのは、PDCAですので、次への申し送り事項というのはあるべきでしょうと。良かったところは更に良くするために、悪かったところは改善するために、そのコメントが重要になるのではないかと。特に、行政の方は異動がございますので、異動を乗り越えるために文書化しておくことが重要なことと思っております。期待しております、清須市さん。よろしくお願いいたします。

(山田(功)委員)

コメントとおっしゃいましたけれども、やはり生の声ですね。数値にしてしまうと、どうしてもこの数字がどうかということになってしまうのですけれども、生の声をきちんと認識することは極めて重たいことだと思います。数値化できない分野もあるかと思えます。そういったものも拾い上げていくと、より実質に近い形で評価できるのではないかと思います。

(野田会長)

他にどうでしょうか。よろしいですかね。

そうしましたら、これからこの「基本計画策定の考え方」に基づきまして進めるということよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(野田会長)

はい。ありがとうございました。

今日も前回と同じように長時間に渡って、色々と生産的なご意見をありがとうございました。

予定されていた議事はすべて終了します。もし最後に何か、全体を通じて、あるいは次回のことに関してでも結構です。何かご意見がありましたら承りたいと思えます

が、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして第3回清須市総合計画審議会を終了いたします。皆様、どうもありがとうございました。

それでは、事務局から事務連絡など、お願いいたします。

#### 4 閉会

(事務局)

皆様、どうもありがとうございました。

本日、基本構想案の概ねの了承をいただきました。

それとともに、皆様から貴重なご意見等をいただきましたので、そういったご意見等を踏まえまして、再度事務局の方で調整の方を行いたいと思います。

基本計画の方におきましても、皆様方からいただきましたご意見を踏まえつつ、今お示しさせていただいた形で策定を進めていって、また再度、皆様のご意見をいただきたいと思っております。

第4回の審議会につきましては、平成28年5月の開催予定としております。詳細につきましては、また改めて通知の方をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、市内の公共的団体の役員さんとしてこちらの審議会に出席していただいている方、3号委員の方ですけれども、その方々におかれましては今年度、平成27年度末をもって役員改選ということで、改選される役員の方もございます。

そういった役員の方々におかれましては、今回の審議会までご審議を賜りましてありがとうございました。この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。

今後、どのように進めていくのかということにつきましては、個々に調整をさせていただいて、お知らせの方をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

本日は、長時間に渡りご審議を賜りましてありがとうございました。

以上で終了とさせていただきます。

問い合わせ先	企画部 企画政策課 電話 052-400-2911 (内線1224)
--------	---------------------------------------

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

署名委員 加藤 康夫

署名委員 渡邊 英明